



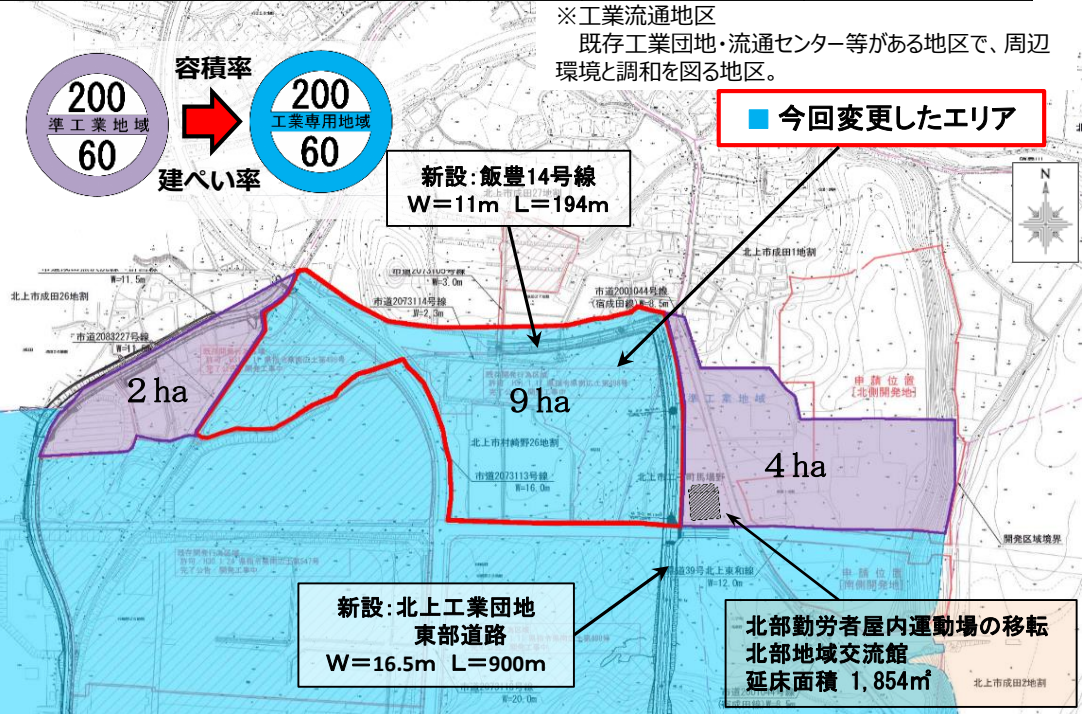
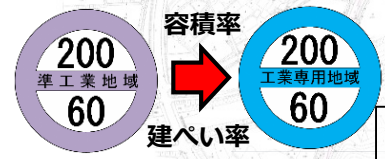
1 用途地域変更の趣旨

○キオクシア株式会社の新工場が稼働をすることに伴い、関連企業の進出が見込まれることから、北上工業団地の北側隣接地を拡張することとしている。
○当該拡張地区を、既存団地と一体としての土地利用を図るため、工業専用地域に変更しようとするもの。

2 用途地域変更の概要

用途地域を変更する地区の概要				
地区	変更地区面積	変更内容		都市計画マスタープラン
	(ha)	現在の用途地域	変更後の用途地域	土地利用方針
北上工業団地拡張地区	9	準工業地域	工業専用地域	工業流通地区 ※

※工業流通地区
既存工業団地・流通センター等がある地区で、周辺環境と調和を図る地区。



- 新設東部道路の計画線の東側道路端を用途地域の区域界とする。
- 既存不適格建築物：該当なし
- 残存する準工業地域（6 ha）については今後の土地利用方針が確定してから用途地域の変更を検討することとする。

3 建築物の用途制限

容積率200%・建ぺい率60%以下（変更なし）

○**建築可能な建築物の種類**
工場、店舗（物品販売店舗、飲食店を除く）、公衆浴場、事務所、カラオケボックス等、ダンスホール等、自動車教習所、倉庫業の倉庫等

×**建築不可となる建築物の種類**
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、図書館、幼稚園、学校、老人ホーム、飲食店等、ホテル・旅館、ボーリング場、スケート場、ゴルフ練習場、パチンコ屋、映画館・劇場、料理店等

※住宅や生活関連施設等との混在を避け、工業団地としての機能の充実に努めることを目的とする。

4 都市計画決定までの経緯の概要（令和元年～2年度）

- | | |
|---------------|----------|
| 令和元年11月21日 | 市議会全員協議会 |
| 令和2年2月6日 | 岩手県事前協議 |
| 令和2年2月7日 | 住民説明会 |
| 令和2年2月12日～26日 | 案の縦覧 |
| 令和2年3月18日 | 市都市計画審議会 |
| 令和2年4月3日 | 県本協議 |
| 令和2年5月29日 | 市決定告示 |